令和3年陳情第５７号

建設委員会資料

令和3年11月29日

防災まちづくり部公園課

関　　係　　資　　料

**しながわ水族館について**

１．しながわ水族館設置の経緯

・しながわ区民公園建設時には、東京湾の史料や生物に関する施設建設を検討

・埋立等で水辺が失われる中で区民と水（河川や海辺）との接点を取り戻そうとの区議会からの要望を受けて「水族館」として建設し、平成3年に開館

・公園施設の管理許可方式により㈱サンシャインシティが水族館を運営

・令和3年9月までの30年間おける入館者数は延べ1,974万人

２．しながわ水族館将来検討の状況

(1)令和2年度検討

水族館の専門家による専門家会議および地域の方々を中心とした検討

委員会を開催し、将来に向けた魅力向上策について検討を実施。

【検討項目】

・現状と課題

・区立水族館としての意義

・次世代水族館における展示について

(2)令和3年度検討

昨年度の検討内容を踏まえ、将来の水族館リニューアルについて検討中。来春の基本構想策定に向けて作業を進めている。